

新型コロナウイルス感染症への緊急対策を求める意見書

世界保健機関（WHO）がパンデミックを表明した新型コロナウイルス感染症により、我が国はもとより世界各地で多くの感染者・死者が発生しています。

よって、国会及び政府におかれては、国民の安全・安心を確保するとともに、不安を解消し、感染の拡大防止に向けてさらなる措置を講じられるよう、下記のとおり強く要請します。

記

- 1 具体的な感染予防の方法を周知徹底すること
- 2 正確な情報を速やかに提供すること
- 3 検査・医療体制のさらなる整備、充実を図ること
- 4 マスクや消毒用アルコール等の安定供給を一層進めるための措置を講じること
- 5 地域経済への影響を最小限度にとどめるよう努めるとともに、地方における各種対策に要する費用に対し、十分な財政措置を行うこと
- 6 中小零細事業者への経済的影響を考慮し、緊急の資金融資等の経済対策を実施すること
- 7 上記のほか、必要な立法化や国庫負担等の措置を速やかに講じること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和2年3月24日

福岡県小郡市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
農林水産大臣
文部科学大臣